



JASDAQ

平成 27 年 6 月 29 日

各 位

会社名 中央物産株式会社
代表者 代表取締役社長 児島 誠一郎
(JASDAQ・コード 9852)
問合せ先 専務取締役 原 幸男
TEL 03-3796-5075(代表)

第 67 期定時株主総会における議決権行使結果に関するお知らせ

平成 27 年 6 月 29 日開催の当社第 67 期定時株主総会における議決権行使結果について、下記のとおりお知らせいたします。なお、第 1 号議案から第 8 号議案までのすべての議案は、原案どおり承認・可決されました。

記

1. 決議事項の内容

第 1 号議案 定款一部変更の件

- (1) 監査等委員会設置会社への移行に伴う所要の変更
- (2) 改正会社法に基づく非業務執行取締役が責任限定契約を締結できる旨の変更
- (3) 株主総会参考書類等がインターネット開示によりみなし提供できるようにするための規定の新設
- (4) その他文言の整理および規定の明確化のための定款の一部変更と本件変更に係る所要の条数等の変更

第 2 号議案 取締役（監査等委員である者を除く）8 名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）として、丸山源一、児島誠一郎、原 幸男、提坂直弘、永田光市郎、松島淑雄、加藤雅之ならびに清水大雄の 8 名を選任する。

第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

監査等委員である取締役として、永井幸雄、臼井義眞、羽田研司を選任する。

第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役候補者 1 名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、小野寺壽雄を選任する。

第 5 号議案 取締役（監査等委員である者を除く）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である者を除く）の報酬額を年額 2 億 5 千万円以内とする。

第 6 号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額 5 千万円以内とする。

第 7 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役に対し、当社内規による一定の基準に基づき、退職慰労金を贈呈する。

第 8 号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役に対し、当社内規による一定の基準に基づき、退職慰労金を贈呈する。

2. 議決権行使結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	8,467	92	0	（注）3	可決（98.92%）
第2号議案	8,456	114	0	（注）1、2	可決（98.66%）
第3号議案	8,453	120	0	（注）1、2	可決（98.59%）
第4号議案	8,462	102	0	（注）2	可決（99.80%）
第5号議案	8,461	104	0	（注）2	可決（98.78%）
第6号議案	8,467	92	0	（注）2	可決（98.92%）
第7号議案	8,006	1,014	0	（注）2	可決（87.34%）
第8号議案	8,460	106	0	（注）2	可決（98.75%）

- （注） 1. 当社は委任状制度を採用しておりますので、第2号議案および第3号議案につきましては、各候補者ごとではなく、一括して賛否を確認しております。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

なお、委任状の提出による代理行使分の確認により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない 議決件数は加算しておりません。

以 上